

有料職業紹介事業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%を上限とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後、雇用期間契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就業後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	13 - ユ - 319046
事業所の名称	ベスト介護事業協同組合
所在地	東京都大田区東蒲田 2 - 3 0 - 1 7 サンユ-東蒲田ビル 9 階 A